

第1回

樋口恵子賞募集

老若男女ともどもの幸福な超高齢社会の創造と、これから生まれてくる生命の未来が輝く世界をめざして活動する個人、団体を表彰します。



活動事例

- 高齢者ケアサービス
- 高齢者のつどいの場づくり
- 見守りサービス
- 世代間交流
- 伝統文化の継承
- 高齢者のICT活用支援

樋口恵子略歴

1932年生まれ。評論家。東京家政大学名誉教授。NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長。介護の社会化を目指して介護保険の導入に尽力。

老いの現実を衝く「老いるショック」や独身率が高まりファミリーが少なくなる現状を「ファミレス社会」と呼ぶなどの当意即妙な名言を多数世に出し続けている。

『老いの福袋』（中央公論新社）など著書多数。
樋口恵子賞申請書1(2).pdf

応募締切り

2022年8月31日（当日消印有効）

「高齢社会をよくする女性の会」は、1982年に開催されたわが国初の「女性による老人問題シンポジウム」をきっかけに1983年に設立されました。

それまであまり注目されることのなかった女性の老後問題に焦点を当て、調査研究を実施し、高齢社会対策に提言し、そのいくつかを実現させています。

お問合せ・申請書送付先

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-9-1第31宮庭マンション802

高齢社会をよくする女性の会「樋口恵子賞」実行委員会

TEL : 03-3356-3564（月・水・金） FAX : 03-3355-6427

e-mail : wabas@eagle.ocn.ne.jp

ホームページ : <http://wabas.sakura.ne.jp/>

第1回樋口恵子賞応募要項

● 設立年度

2022年度

● 趣旨

「高齢社会をよくする女性の会」では、発足以来、ほぼ40年にわたり代表を務めてまいりました樋口恵子が卒寿を迎えることを記念して「樋口恵子賞」を創設することにいたしました。なお、この賞は樋口恵子の拠出金によって運営され、「高齢社会をよくする女性の会」のさらなる活動の発展と、男女ともに幸せな高齢社会の到来を願っての企画です。

● 賞の内容

高齢者、とりわけ高齢女性が経済的にも精神的にも自立し、生きがいを持って社会に参加し続けられるような超高齢社会を創り出すために活動している個人、または団体を表彰するものです。顕著な活躍や業績で広く知られている方ばかりでなく、目立たぬ分野で地道に努力を重ねてきた方、女性の新しい可能性やジェンダー平等を示唆する活動に取り組まれている方の発掘にも力を入れています。年齢、性別を問いません。原則として日本で活動されている個人、団体に限ります。

● 副賞

個人：2名（各30万円） 団体：1団体（50万） 合計 110万円

● 選考委員会（敬称略）

浅倉むつ子（早稲田大学名誉教授）／渥美雅子（弁護士）

新田國夫（日本在宅ケアアライアンス理事長）／堀田力（公益財団法人さわやか福祉財団会長）

● 選考方法

候補者の選出は、各種団体、「高齢社会をよくする女性の会」会員、新聞雑誌などのメディアから寄せられた申請書をもとに選考委員会の審査によって決定されます。

● 応募方法

申請書に記入後、切り取って高齢社会をよくする女性の会「樋口恵子賞」実行委員会に郵送してください。

（申請書は「高齢社会をよくする女性の会」ホームページからもダウンロードできます）候補者・団体の活動を示す写真や資料がありましたら添付してください。写真等には必ず説明をつけてください。申請書・写真等は原則として返却しません。（個人情報などは、当会が責任をもって管理します）

● 応募締切り

2022年8月31日（消印有効）

● 発表

2022年12月中旬、新聞雑誌などメディアで発表。12月中旬「高齢社会をよくする女性の会」打ち入りシンポジウム会場において表彰式を行います。

